

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談	7月4日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	7月11日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	7月25日(水)		カウンセラー・保健師

  

▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	▼成人検診・女性の検診
4カ月児育児相談	7月13日(金)	午前9時～9時30分	平成19年3月生まれ	期日と会場(成…成人検診、女…女性の検診) 7月2日(月) 大栄分館(成) 3日(火) 大栄分館(成) 4日(水) 大栄公民館(成・女) 6日(金) 下総分館(女) 10日(火) 大栄B&G海洋センター(成) 18日(水) 公津公民館(成) 19日(木) 市役所(成) 20日(金) 保健福祉館(成・女) 21日(土) 保健福祉館(成・女) 23日(月) 保健福祉館(成・女) 24日(火) 保健福祉館(成) 27日(金) 保健福祉館(女) 30日(月) 保健福祉館(女) 31日(火) 保健福祉館(女)
10カ月児育児相談	7月18日(水)		平成18年9月生まれ	
1歳6カ月児健診	7月5日(木)	午後1時～1時30分	平成17年12月生まれ	
3歳児健診	7月26日(木)	午後1時～1時30分	平成16年1月生まれ	
2歳児歯科健診	7月12日(木)		平成16年12月生まれ	
からだの発達相談(予約制)	7月12日(木)	午後1時30分から	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児	
こころの発達相談(予約制)	7月17日(火)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児	

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象**
- パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象**  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- 新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象**  
※希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象**  
期日=7月2日(月)・9日(月) 受付時間=午後1時15分～2時  
※問診票と母子健康手帳を持参。

### 献血にご協力ください

日時=7月18日(水) 午前10時～11時45分、午後1時～4時  
会場=市役所(1階ロビー)  
※満16歳から69歳の人にご協力いただけます。ただし、65歳以上の人は60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

### 急病診療所

☎27-1116 / 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。  
成田病院(押畑・☎22-1500)  
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)  
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)  
大田クリニック(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)  
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

## なかよしひろばからののお知らせ

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		7月4日(水)…七夕祭り 7月18日(水)…パネルシアター	7月5日(木)…魚つり 7月19日(木)…腹話術	市内に住んでいる乳幼児と親	午前10時30分～11時
読み聞かせ		7月11日(水)・25日(水)	7月12日(木)・26日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		7月12日(木)	7月13日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		7月14日(土)・28日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場=中央公民館・遠山公民館 日時=7月7日(土)・21日(土) 午前10時～正午

### 障がい者相談支援事業

#### 相談窓口の運営事業者を募集

市では障害者自立支援法の施行に伴い、地域で生活する障がいのある人やその保護者・介護者などを対象とする相談窓口を開設します。

これに伴い、この業務を行う事業者を募集します。

**募集要件**＝相談員として社会福祉士と保健師を配置できる事業者

**業務内容**＝障がい者への福祉サービスの利用援助、権利擁護のための必要な援助、日常生活への指導・相談、障害者自立支援協議会の運営

**業務開始日**＝9月1日(土)

**時間**＝午前9時～午後7時

**休業日**＝水曜日・第4日曜日・祝日・年末年始

**場所**＝保健福祉館内

**申し込み方法**＝7月20日(金)までに障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ

※必要書類については問い合わせてください。くわしくは同課(☎20-1539)へ。

### なりたファミリー・サポート・センター

#### 地域で子育ての支援を

保育園や幼稚園の送迎・子守り・産前産後の家事など、子育てで困ったときに市民同士が助け合う会員制の有償サービス「なりたファミリー・サポート・センター」の入会説明会などを開催します。

**日時と内容**

○7月11日(水)

・入会説明会…午前9時15分～10時

・基礎研修会…午前10時～正午

○7月21日(土)

・入会説明会…午前10時～11時

**会場**＝保健福祉館

※申し込みはボランティアセンター(☎27-8010)へ。



### 児童扶養手当

#### 母子家庭などに支給

次の要件に当てはまる子ども(18歳になった日以降の3月31日まで)を監護している母、または母に代わって養育している人に児童扶養手当を支給しています。

- 父母が離婚
- 父が死亡
- 父が重度の障がい(国民年金の障害1級程度)で父の公的年金の加算対象になっていない
- 父が行方不明などで生死が不明
- 父から引き続き1年以上遺棄
- 父が法令により引き続き1年以上拘禁
- 母が未婚
- 父母ともに不明

ただし、所得制限を超える場合や公的年金を受けられる場合、支給要件に該当した日から平成15年4月1日で5年を経過している場合は手当を受けられません。

**【現在受給している人へ】**

住所の変更や婚姻(事実婚含む)・公的年金受給などにより資格喪失になる場合は届け出が必要です。資格がなくなった翌月からの手当は全額返還となります。

また、8月1日から31日の間に「現況届」を必ず提出してください。

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

### 保健福祉館の貸し出し

#### 保健福祉活動の拠点として

保健福祉館は保健・医療・福祉の拠点施設です。市民の皆さんの保健福祉活動を支援するため、館内の会議室などの貸し出しを行っています。また、在宅で障がいのある人の仲間作りの場として、市の事業のない日(おもに金曜日)には機能訓練室の貸し出しも行います。

■「多目的ホール」「会議室(1～4)」

「ゆうゆう倶楽部」の貸し出し

**対象**＝保健福祉活動を行う団体(事前に登録が必要)

**申し込み方法**＝保健福祉館(☎27-5000)に予約のうえ、申請書を提出

■「機能訓練室」の貸し出し

**対象**＝在宅で障がいのある人たちの団体(事前に登録が必要)

**申し込み方法**＝健康増進課(☎27-1111)に予約のうえ、申請書を提出

※くわしくは各申込先へ。

### 成田赤十字病院ボランティア会

#### 入会説明会を開催

成田赤十字病院で外来案内および病棟活動を行っているボランティア会の入会説明会を開催します。

**日時**＝7月25日(水) 午前10時～正午

**会場**＝成田赤十字病院A棟8階講堂

**内容**＝成田赤十字病院ボランティア会活動内容紹介ほか

※申し込みは成田赤十字病院社会課(☎22-2311 内線7502)へ。説明会終了後、入会を希望する人は後日開催する研修会に参加する必要があります。

### 障がい者ボランティア養成講座

#### 基本的な知識や技能を

**期日**＝8月1日(水)～3日(金)

**時間**＝午前10時～午後3時

**会場**＝県立富里特別支援学校(富里市)

**対象**＝高校生以上の人(中学生は保護者・教員などの付き添いが必要)で原則として3日間参加できる人(1日からの参加も可)

**内容**＝障がいについての講演、実技、児童生徒とのふれあい活動

**定員と受講料**＝30人・無料

※申し込みは県立富里特別支援学校(☎92-2100)へ。

### 視覚障がい者のためのボランティア講座

#### 点字やガイドヘルプを学ぼう

**内容と期日**

○Aコース(点字入門)…8月2日(木)・3日(金)

○Bコース(ガイドヘルプ体験)…10月13日(土)・14日(日)

**時間**＝午前10時～午後4時

**会場**＝県立千葉盲学校(四街道市)

**対象と定員**＝高校生以上の人・各20人

**受講料**＝各1,500円

**申し込み方法**＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・視覚障がい者ボランティアの経験の有無・希望するコースを書いて、県立千葉盲学校(〒284-0001 四街道市大日468-1)へ

※くわしくは同校・杉村さん(☎043-422-0231 FAX043-424-4592)へ。